

令和 5 年度

松阪市財政健全化審査意見書

松阪市監査委員

24 松監 第 000068 号 001
令和 6 年 8 月 21 日

松阪市長 竹 上 真 人 様

松阪市監査委員 達 中 敏 治
松阪市監査委員 杉 本 徳 男
松阪市監査委員 中 村 誠

令和 5 年度松阪市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された
令和 5 年度松阪市の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に
ついて審査した結果、次のとおり意見を提出します。

令和5年度 松阪市財政健全化審査意見

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和6年7月20日から

令和6年8月21日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：％)

健全化判断比率	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準
11 実質赤字比率	—	—	11.42
② 連結実質赤字比率	—	—	16.42
③ 実質公債費比率	1.5	2.0	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和5年度の実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

② 連結実質赤字比率について

令和5年度の連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。

③ 実質公債費比率について

令和5年度の実質公債費比率は、1.5％で早期健全化基準 25.0％と比較するとこれを下回っており、前年度と比較すると 0.5 ポイント低下している。

④ 将来負担比率について

令和5年度の将来負担比率は、将来負担額に対して充当可能財源が上回っていることから算定されない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。